

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和7年7月31日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
京都市下京区西七条東石ヶ坪町3

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
株式会社 浦田建装
代表取締役 浦田 篤人

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項+
第46条第1項+ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成 しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	株式会社 浦田建装 代表取締役 浦田 篤人		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市下京区西七条東石ヶ坪町3		
県内事業所数	1	事業所	
県内自動車使用台数	2	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	4.429104973	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	6	年度	終了年度	10	年度
報告対象年度	6					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

当社は自動車の運行にあたって環境配慮行動を講じることが、CO2ネットゼロ社会づくりの推進につながるとの認識の下、建設業として以下の取り組みを進めます。

- 1 現場への移動の効率化、できるだけ現場に近い場合は乗り合いで移動し、移動の合理化を進めます。
- 2 増車の場合は次世代自動車などの導入を進め、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- 3 従業員研修を推進し、エコドライブ(急発進急加速の抑制、アイドリングストップ)に取り組みます。

2 取組の推進体制



○責任者 取締役 (全体計画の見直しの立案・承認 方針の立案・策定、現状確認、検討課題の指示取り組みの実施、点検、見直しなど)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
		現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標(%)		
自動車使用の合理化	現場が近い場合乗り合いで現場まで行き走行距離の削減	1台当たりの年間走行距離	1.2万キロ	1万キロ	25%	
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	電気自動車の導入	導入台数	1台		10%	
次世代自動車等の比率を増やす取組	老朽車輛の更新及び台数削減	2030年度の保有率	50%	75%		
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	従業員に対して年1回のエコドライブ研修を実施する。	研修の実施	年2回	従業員の運転状況の把握	25%	
		上記により、燃費の向上を図る	14km/L	17km/L		
その他の取組						
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。